

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度 of 取組検討）

施策No	521		
施策名	快適で質の高い住環境の整備		
施策の目的		● 市民がそれぞれのライフスタイルに合った住居や住み方を選択し、安全で快適に暮らせるようにします。 ● 地域の実情に応じた、公共インフラ（生活道路・雨水排水路・都市公園）を整備し、安全で快適に生活できるようにします。	
施策主管部長	都市建設部長	施策幹事課長	建築住宅課長
関係課		こども政策課、都市計画課、都市整備課、道路河川課、建築指導課、下水道課	

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

① 中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値					最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	ライフスタイルに合った良質な住宅に満足している市民の割合	%	64.1	65.7	66.3	66.2	65.8	66.5	③目標値を下回った	住まいづくりに関する支援制度（木造住宅の耐震化や市産材活用等の支援制度）については、いずれも目標件数の達成には至らないものの実績があることから、一定の効果が得られている。住まいづくりに関しては建築物価高騰等の影響もあり目標を下回った。
b	住まいの周りの住環境に満足している市民の割合	%	37.0	39.3	37.0	39.4	38.0	39.5	③目標値を下回った	住まいの周りの公共インフラ（生活道路・雨水排水路・都市公園）については、日常の維持管理・保守に加え計画的に改修等の整備を実施しており、一定の効果があるものの、対応は局所的なものが多く市民の満足度として表れ難いため目標達成には至らなかった。
c										
d										

② 後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	市民	市人口（社人研推計）		人	115,700	114,695	113,498	112,515	111,388	110,515	109,641	108,768	
②	公共インフラ（生活道路）	市道延長		km	1,171	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	
③	〃（雨水幹線排水路）	雨水幹線排水路延長		m	17,700	17,926	18,142	18,344	18,625	18,735	19,321	19,815	
④	〃（都市公園）	都市公園数		箇所	175	176	176	176	176	176	176	176	
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①それぞれのライフスタイルに合った住居や住み方を選択し、安全で快適に暮らせるようにします。 ②地域の実情に応じた公共インフラ(生活道路・雨水排水路・都市公園)を整備し、安全で快適に生活できるようにします。	①	ライフスタイルに合った良質な住宅に満足している市民の割合	%	目標値	65.0	65.5	66.0	66.5	66.8	67.1	67.4	67.7	
				実績値	65.7	66.3	66.2	65.8					
	②	住まいの周りの住環境に満足している市民の割合	%	目標値	38.0	38.5	39.0	39.5	39.7	39.9	40.1	40.3	
				実績値	39.3	37.0	39.4	38.0					
	③			目標値									
				実績値									
	④			目標値									
				実績値									

(2) 基本方針の取組状況

① 特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・老朽市営住宅の廃止に向けた取組については、計画的に移転先の市営住宅の改修工事を実施するとともに、関係事業者と連携した取組により対象入居者の移転を予定どおり進めることができている。

② 計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・木造住宅耐震改修及び耐震建替え費用補助金の交付実績が低調なことから、耐震診断実施者に対して耐震化促進を促し普及啓発を行う必要がある。
・空き家の改修費用補助金の交付実績が低調なことから、随時、市ホームページの更新及び内容の充実を図り、補助金のさらなるPRを行う必要がある。
・公共インフラ工事で、物価高騰（資材・人件費）及び資材の入手が困難な影響により、限られた財源では目標どおりの発注ができず、工事進捗に遅延の恐れがあるため、財源計画も踏まえたフォローアップが必要となっている。
・公共インフラの維持管理については、老朽化に伴う修繕件数の増加に加え管理コストも増加傾向にあり必要最小限の対応に留まっていることから、施設の安全性を最優先とし、より実効的に進める必要がある。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

① 令和7年度行政経営方針

・東部 9 号雨水枝幹線等の整備を実施するとともに、内水ハザードマップを作成し、公表することにより、市民の防災意識の向上を図る。
・住宅などの建築物の耐震化を促進するため、広報さのや市ホームページ等による周知に加え、戸別訪問及び耐震無料相談会の実施により、住宅耐震化の補助制度について直接市民への啓発を行う。
・住まいづくりに必要な最新の情報を市ホームページ等により発信するとともに、市産材（木材・漆喰）を用いて住宅を新築する方に対し、その費用の一部を支援し快適な住まいづくりを推進する。
・公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の給排水改修工事及び住戸改善工事等を実施するとともに、老朽化した市営住宅の統廃合・再編に向け、対象入居者の希望等の意向を確認しながら移転を進める。
・利活用可能な空き家の所有者に対し、意向調査等を通して空き家バンク制度の周知と登録の促進を図りながら空き家の有効活用を推進する。
・生活道路の整備や維持管理を行うとともに、橋梁長寿命化計画等に基づき橋梁等の補修工事を行う。
・公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の更新やトイレの水洗化、施設のバリアフリー化を推進する。

② 令和7年度行政経営方針の取組状況

・市街地の浸水被害の軽減に向け、関係機関及び地元住民・事業所等と調整を図りながら、雨水排水路（東部4・9号計201.8m、東部14号雨水幹線の併）を整備するとともに、道路冠水対策として、市道1級3号線、2級109号線、堀米17号線外、大伏135号線外の排水施設を603m整備した。なお、東部9号雨水幹線についてはR8へ繰り越した。・広報さのや市ホームページ等による周知に加え、戸別訪問及び耐震無料相談会の実施により、住宅耐震化の補助制度利用促進について直接市民への啓発を実施した。
・住まいづくりに必要な最新の情報を広く市民に発信するとともに、市産材（木材・漆喰）を用いて住宅を新築しようとする方に対し、その費用の一部を支援した。
・長寿命化計画に基づき、市営住宅の屋上防水改修工事及び住戸改修工事を実施した。また、老朽化した市営住宅の統廃合に向け、対象入居者の希望等の意向を確認しながら移転を進めた。
・空き家の所有者に対し空き家バンク制度を積極的に周知し、登録を促すとともに、空き家の有効活用を図った。
・生活道路の整備として、改良工事1箇所、創設工事3箇所、舗装工事1箇所整備した。また、橋梁の補修として、長寿命化修繕計画に基づき3橋の工事を実施し、1橋の補修が完了した。
・公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の更新やトイレのバリアフリー化、公園の危険箇所へ転落防止柵の設置を実施した。また、第2期公園施設長寿命化計画を策定した。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

・社会情勢の変化に伴う物価上昇による建設資材の高騰が影響し、新築や耐震改修等のリフォーム工事に大きな負担が生じている。また、公共インフラの維持・整備においても計画通り実施できなくなる恐れがある。
・市議会からも空き家バンク制度の周知についてさらなる強化と司法書士による相談会についても、相談者数が低調であることから、実効性の高い手法を導入し、空き家対策への意識醸成を図るよう要望があがっている。
・生活道路の整備は市民生活の基盤を成すものであることから、市民の要望は極めて高く、事業量は依然として膨大なものである。
・公園樹木の大木化・老木化の進行、近年の猛暑や強風等の影響による倒木、枝折れのリスクの高まりやその発生により、安全対策、対応の強化が求められている。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

①公共インフラの適正な維持管理
②市産材を活用した快適な住まいづくり
③市営住宅の長寿命化及び統廃合による適切な管理運営
④人口減少や少子高齢化の進展により増加する空き家等の有効活用
⑤住宅を含めた建築物の耐震化
⑥生活道路の整備と橋梁の長寿命化による利用者の安全性の確保
⑦市街地の浸水及び道路冠水被害対策
⑧公園利用者の安全性の確保及びバリアフリー化

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

①公共インフラの維持管理として、日常点検や市民からの意見・要望を踏まえ、必要な維持修繕等を実施する。
②市産材を活用して新築する住宅への支援として、補助金を交付する。なお、証明付き市産木材の入手が困難、申請手続きが煩雑である等の意見があるため、関係団体等に聞き取りを行い、本制度をより活用しやすいものとするよう検討を進める。
③長寿命化計画に基づき、米山住宅5号棟外壁改修工事及び高萩住宅2号棟給排水設備改修工事等を実施する予定。また、老朽化した市営住宅の統廃合に向け、対象住宅入居者の意向を確認しながら、他の市営住宅等への移転を進める。
④空き家等の有効活用として、令和6年度実施の空家等実態調査の結果を踏まえ、利活用可能な空き家所有者に対し、空き家バンクへの登録を促すPRを行うとともに、「佐野市空き家バンク媒介に関する協定書」を締結している栃木県宅地建物取引業協会の研修会等で引き続き活用への協力を依頼する予定。また、空き家等の有効活用及び子育て世帯等の住環境の整備を図るため、子育て世帯等向け空き家のリフォーム補助を開始した。
⑤住宅を含めた建築物の耐震化として策定した佐野市建築物耐震改修促進計画（四期計画）を公表し、住宅・建築物の所有者等に直接的に働きかける戸別訪問や耐震無料相談会の実施による補助制度の周知を図り、耐震化の向上に努める。
⑥生活道路の整備として、改良・側溝・舗装工事を実施し、維持管理についても滞りなく対応する。橋梁の補修工事や設計業務を実施し、長寿命化を推進する。
⑦関係機関及び地元住民・事業所等と調整を図りながら、秋山3号幹線(吉水町外)等の整備を実施するとともに、道路冠水対策として、2級109号線、堀米17号線外の排水施設を整備する。
⑧老朽化した遊具等の更新や四阿の更新を実施する。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

①安全で快適な住環境を確保するため、既存の公共インフラ（生活道路、雨水排水路、都市公園等）について、地域の要望や老朽化の状況を踏まえ、適切かつ効果的な維持管理に取り組む。
②快適な住まいづくりを推進するため、住まいづくりの情報を市ホームページ等により発信するとともに、市産材（木材・漆喰）を用いて住宅を新築する方に対する支援に取り組む。また、本市の住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期住宅マスタープランの策定に取り組む。
③市営住宅の適正な管理・運営を推進するため、外壁屋上防水改修及び給排水改修工事等による長寿命化に取り組むとともに、老朽化した市営住宅の統廃合に向け、対象入居者の意向を確認しながら移転を進める。
④空き家の有効活用を推進するため、利活用可能な空き家の所有者に対し、民間事業者と連携して積極的に空き家バンク制度の周知と登録の促進に取り組む。
⑤住宅などの建築物の耐震化を促進するため、広報さのや市ホームページ等による周知に加え、戸別訪問や耐震無料相談会の実施により住宅の耐震化の補助制度について直接市民への啓発に取り組む。
⑥地域の安全性・信頼性を確保するため、生活道路の整備と橋梁長寿命化計画に基づく橋梁補修工事を計画的に実施する。
⑦市街地の浸水被害を解消するため、関係機関及び地元住民等と調整を図りながら、秋山3号幹線(吉水町外)等の整備に取り組むとともに、道路冠水対策についても計画的に実施する。
⑧公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した遊具の更新や公園施設のバリアフリー化に取り組む。

※重点取組は太字・下線で記載